



★今月のTOPICS★ 人事考課制度の本来の目的 長尾康行 | 中小企業診断士

7 月に突入しましたので 2015 年も半分が経過したことになりますね。年を重ねるごとに時間の経過が早くなるばかりです……。それはさておき、この時期は私どもの仕事も少し業務量が膨らみます。7 月は夏季賞与の配布時期であるため、査定結果の集計が通常業務に加わるからです。私どもは事業再生・経営改善を主たる支援内容にしておりますが、人事考課制度の導入も行っており、実績も多数ございます。

皆様は人事考課制度という言葉を知り、昇給や賞与を決めるための制度と思われるかもしれませんが、本質はそうではありません。人事考課制度を導入する本来的な目的は社員の成長を促すことです。社員の成長が会社の成長につながり、その結果業績が向上し昇給や賞与の原資が増えていきます。その賞与原資を人事考課制度に基づいて各人に分配します。各人は同じ役職や職種でも個人の能力差がありますので、個人レベルで成果を上げる事ができた方も、残念ながら上手くいかなかった方もいます。それが最終的な結果として昇給や賞与の個人差が生まれるわけです。つまり昇給や賞与の金額が決定されるのはあくまで副産物であり、社員が成長しているか、人事考課を通じて上司が部下の成長を応援しているかが人事考課制度の本来の目的です。業績や組織の成長が少し鈍化していると感じられた場合は、社員と会社の成長を促す人事考課制度の導入を検討されるのも良いかもしれませんね。

★山陰地方からのレポート★ <日ごろのがんばりへのご褒美^^。宍道湖の夕日> 宮内伸人 | パートナー

ついに、念願のパソコンを購入しました！中古ですが、Panasonic ‘レッツノート’！メンバーいっしょにワークする際に、いつも私は彼らの足を引っ張ってしまうのですが（^^）、特に一番足を引っ張ってしまうのが、パソコンのレスポンスの遅さでした。

まあとにかく遅い、そして固まる・・・（> <）。何でやねん^^;;）パートナーの長尾にはいつも笑われました。「あの～、そんなに骨董買い漁るんやったらその分お願いですからパソコンにまわしてください！」「うわ！あの屏風は、あ～あ！」という感じで^^。

しかし、今日のニュースレターからは違います^^！とても快適！

余談はさておき。

6 月の山陰月例会では、長尾のほかにニューメンバーの住吉がジョインしてくれました。

とてつもないパワーを感じております^^。この月例会では毎回、わずかな時間しか滞在できないこの二人にどうか山陰のよき風物を体全体に吸収して関西に戻ってほしい・・・との思いでお迎えしています。今回は、「宍道湖の夕景」を無理矢理覧じさせました。と言っても、車で移動しながらですが（爆笑）。山陰はあまり天候に恵まれるところではありませんが、その分、日本の夕日百選にも選ばれているこの「宍道湖の夕景」は、ぜひ見て感じてほしいと思っております。

「ほら、夕日がきれいだよ（汗）。夕日がきれいやで（^^）」と私がいうのも柄にはあいませんが。

かつて文豪のラフカディオ・ハーンはわずかな年月ではありますが松江に住んでおられました。中でも彼ののお気に入り、宍道湖の夕日であったといひます。この夕景をハーンも眺めていたと考えると、私もとても誇らしいです^^。

夕景を通じて、私の感性が少しは叙情的になってくれればいいのですが><。今月はここまでです。



★「和して同ぜず」★ 住吉いずみ | アソシエイト

こんにちわ、住吉です。入社して1ヶ月が経ちますが、このニュースレターをお読み頂いている皆様にも、私の人となり、少しずつ知って頂ければ嬉しいです。今回は私の好きなものをご紹介します。下さい。

それは「漢字」です。四字熟語や故事成語、諺なども好きです。「国語」が好き、と言った方が正しいかも知れません。きっかけは何だったか覚えていないのですが、知らない漢字や熟語を見ると非常にテンションが上がります。ちょっと変でしょうか。笑

そんな私ですが、今気になっている故事成語をひとつ、ご紹介させていただきます。「和して同ぜず」。儒教の始祖、孔子の言葉です。「人と協力・協調はするが、むやみやたらに人に従ったり、同調したりしないこと」という意味です。もう少し分かりやすく解釈すると、「周りの人を尊重し、協力することは大切だが、自分の意思や意見をしっかりと持ち、安易に妥協したり調子を合わせたりはしないこと」という意味になります。仕事だけでなく人間関係においても非常に重要なことですが、実践は難しいです。どうしても周りの雰囲気に合わせてしまったり、イエスマン（ウーマン）になってしまうこともあります。たった6文字の言葉ですが、深い。考えさせられます。やっぱり国語は楽しいです（笑）またちょくちょく、国語ネタを取り入れていきます！

★人事考課制度の導入を検討してみませんか？★

今回のトピックスにもご紹介した通り、当事務所では人事考課制度の導入をサポートしております。乱立する役職の整理、昇進昇格の仕組みづくり、昇給・賞与の仕組みまでサポートいたします。人事考課制度の導入についてご興味がある方は下記の連絡先までご相談ください。0120-34-8776 担当：住吉

★今月の一言★

生きるとは呼吸することではない。行動することだ。
 ジャン＝ジャック・ルソー

★編集後記★ 住吉いずみ | アソシエイト

今回は沖縄旅行に行ったことを書かせて頂きましたが、今月は富士山に登ってきます！富士登山は今年で4回目になります。今までで最高のご来光をカメラ（iPhone）に収めてまいります！

来月のニュースレターでお披露目させていただきます。（高山病になりませんように・・・）ちなみにこちらは 2012 年に撮ったものです。日本のてっぺんで長尾経営事務所の発展を祈願して参ります！

